

# 本厚木駅周辺における 歩いて楽しいまちづくりの推進に向けた提言書



厚木市本厚木駅周辺まちづくり推進会議

令和4年4月



## 1 はじめに

---

鉄道開通前の本厚木駅周辺は、かつて相模川に沿って宿場町や生産物の取引の場が形成され、人や物が行き交う「小江戸」として、大きなにぎわいを有していた。

時代が昭和に移ると、小田原急行電鉄（現 小田急小田原線）が開通し、本厚木駅が誕生した。これにより、本厚木駅周辺を始めとした市全域の都市化は加速し、昭和 30 年の市制施行以降、モータリゼーションの進展と併せて土地区画整理事業や市街地再開発事業などが盛んに行われた。平成 24 年には「中心市街地の全体構想」が策定され、「歩いて楽しいまち」を目指したまちづくりが行われている。

こうした先人のたゆまぬ努力で、現在のまち並みが形成され、我々は買い物や通勤通学、医療、娯楽など様々な暮らしの場面において、“当たり前”のように安心して快適な日常を享受してきた。

しかしながら、今から 2 年前、その日常はガラリと様子を変えた。新型コロナウイルス感染症の拡大である。我々は、この未知なる苦難を乗り越えるべく、外出自粛や時短営業、テレワークなど、

あらゆる感染症対策に一丸となって取り組んでいる。感染状況は未だ予断を許さない状況ではあるが、この経験が我々の価値観やライフスタイルを変化させ、まちなかはモノを消費する場からコトやトキを消費する場へと転換するニーズが急速に高まっている。

我が国では、高度経済成長期において、経済的に豊かな国民生活を実現するため、都市の郊外化に代表される自動車を中心としたまちづくりが進められてきた。しかし、本来、まちづくりにおいて、直接的な消費活動を担う歩行者が主役でなければならない。このことを、奇しくも新型コロナウイルスによって、思い知らされた。

本厚木駅周辺においても同じことが言える。我々は、買い物や通勤通学などを目的に、日々、多くの人々が行き交う、南北の駅前広場を有する本厚木駅と厚木バスセンターの2つの交通結節点を最大限に活かしながら、自動車中心となってしまった都市空間を、歩行者の下へ取り戻していかなければならない。かつての「小江戸」を彷彿とさせるような、にぎわいと心の豊かさを兼ね備えた、更なる歩いて楽しいまちを築いていくために、次のとおり提言する。

## 2 提言

---

- 第1の提言 市民主体のまちづくりの推進 … 4 頁へ
- 第2の提言 歩行者空間の持続的な質向上 … 5 頁へ
- 第3の提言 健全な都市環境の形成 … 6 頁へ
- 第4の提言 多様なアクセス手段の共存 … 7 頁へ
- 第5の提言 市街地再開発事業への期待 … 8 頁へ
- 第6の提言 厚木中央公園の可能性 … 9 頁へ
- 第7の提言 地域資源の活用 … 9 頁へ

## (1)市民主体のまちづくりの推進

歩いて楽しいまちを実現し、都市の魅力や価値を持続的に高めていく上で、まちづくりの担い手となり得る市民の創造力や実行力、即応力は、まちづくりの重要な資源である。市民主体のまちづくりを推進するため、我々は、本推進会議の役割を終えた後も横の連携を更に深めていき、それぞれの立場を最大限にいかしながら、行政とも連携して、こうした担い手の発掘・育成に取り組んでいきたい。

また、厚木一番街と厚木バスセンター周辺との間にある県道 602 号本厚木停車場線は、本厚木駅北口駅前から中町交差点までの短い区間でありながら、神奈川県が管理している。県道から市道へ移管し、商店街が中心となった、市民主体のまちづくりを推進されたい。

## (2)歩行者空間の持続的な質向上

単に座れる場所を増やすだけでは、歩行者空間の魅力は高まらない。まちなかを歩いている人の目線で、ベンチや照明、舗装などの質（クオリティ）を高め、歩きたくなる、使いたくなる、更には写真を撮りたくなるような空間づくりを進められたい。

こうした空間は、時間とともに劣化や損傷が進み、使いやすさやまち並みのイメージなどにも影響する。いつまでも使われ続け、愛される空間となるように、メンテナンスのしやすさや維持管理の仕組みと一体的に検討を進められたい。

さらに、自動運転やシェアリングサービスなど、我々の暮らしに大きな変化をもたらす新技術の社会実装がすぐ目の前まで来ている。官民一体で、道路などの官地に限定することなく、民地も含めて将来の変化に柔軟に対応可能な都市空間の形成も併せて進められたい。

### (3)健全な都市環境の形成

駅周辺では、老朽化した建物の建て替えによるマンション開発が増加しており、今後も、同様の開発が見込まれる。

しかし、こうした土地利用は、日照や通風を遮るなど、住環境やまちのイメージを悪化させるおそれがある。これに対して、地区計画や建築協定などは、権利者や開発事業者の発意で建物の高さや容積率などをコントロールできる有効な制度である。将来にわたって、住みやすく、歩いて楽しいまちを実現するため、官民一体で制度の活用を推進されたい。

#### (4)多様なアクセス手段の共存

歩いて楽しいまちの主役は歩行者であるが、まちを訪れたり、駅を利用するための自動車や自転車などのアクセス手段の確保は重要である。しかし、まちなかは土地利用が図られており、道路拡幅が困難である。たとえば、自転車レーンが整備できない車道に自転車を無理に追い出すやり方は、多様なアクセス手段の共存にはなり得ない。歩いて楽しいまちを目指して、交通規制の見直しなどと併せて、歩行者、自転車、自動車ごとに、交通動線の棲み分けを行い、道路の役割にメリハリを持たせることを検討されたい。

また、歩いて楽しいまちは、ベビーカーや車いすの利用者など、誰もが訪れやすいまちでなければならない。駅員やバス運転士による乗車時の補助、ノンステップバスの導入などが始まっているが、同乗者の理解は未だ不十分と言わざるを得ない。あらゆる利用者が相互に理解を深め、支え合う「心のバリアフリー」の実現に向けた啓発活動にも官民一体で取り組むことが望まれる。

## (5)市街地再開発事業への期待

駅北口周辺では、市街地再開発事業の実施を目指して、権利者による準備組合が結成されたところである。まちなか全体のにぎわい創出や市全体の人口推移に大きく影響する重要な開発となるため、次の3点に留意して、準備組合への支援を推進されたい。

一つ目、厚木市の玄関口であるため、可能な限り商業的土地利用を中心とした開発とすること。

二つ目、厚木一番街や厚木バスセンターなど、まちとのつながりに十分に配慮し、一体的なにぎわいを創出すること。

三つ目、土地や建物の権利者はもちろんのこと、テナントや市民への情報提供に努めること。

## (6)厚木中央公園の可能性

駅周辺で歩いて楽しいまちを築いていく上で、厚木中央公園は歩行者の滞在や交流が活発に行われる拠点となる最も重要な資源の一つである。人が集まりたくなる魅力的な空間を設えるだけでなく、民間事業者等が有する柔軟性や創造力を活かした日常的なにぎわいが溢れる空間とされたい。

## (7)地域資源の活用

かつて、天王町通りや中央通りがまちの中心であった。これらは本厚木駅周辺の歴史を語る上で欠かせない。まちの歴史に精通した市民とともに、まちの歴史を語り継ぎ、市民のまちへの愛着を育んでいかれたい。

また、雄大な大山の景色や相模川、都市公園などの自然資源は、駅周辺にいながらにして、自然を目で見て肌で感じて楽しむことができる貴重な存在である。これらの自然資源を最大限にいかしたまちづくりに取り組まれたい。

### 3 結びに

---

この先も新型コロナウイルス感染症のように、まちづくりの考え方を大きく変える出来事は起こり得るであろう。我々は、提言に当たって、これからも本厚木駅周辺はもとより、厚木市全体が更なる発展を遂げるため、でき得る限り未来を想像しながら議論を積み重ねてきた。

この提言書が、予測困難な時代においても、あつぎを愛し、ひたむきにまちの発展に挑み続ける市民や行政が一丸となって取り組むまちづくりの一助となることを願う。

また、我々もこの提言に満足することなく、本推進会議の役割を終えた後もそれぞれの立場を最大限にいかして、官民協働の旗振り役として、まちづくりや市民活動をリードする所存である。

厚木市本厚木駅周辺まちづくり推進会議

委員一同

(参考1) 厚木市本厚木駅周辺まちづくり推進会議について

○委員一覧

No.	区分	所属及び役職	氏名	専門分野
1	委員長	東海大学工学部土木工学科教授	かじた よしたか 梶田 佳孝	都市計画
2	職務 代理者	中心市街地大規模小売店舗・商店会ネットワーク連絡協議会会長 ( (一社) 厚木市商店会連合会会長)	さいとう ひろし 齊藤 裕	商工業
3	委員	厚木北地区自治会連絡協議会 (西仲自治会会長)	みき ともゆき 三木 智之	自治
4	委員	厚木南地区自治会連絡協議会 (旭町4丁目自治会会長)	さくがわ しげる 作川 茂	自治
5	委員	厚木市まちなか活性化プロジェクト前会長 (厚木なかちょう大通り商店街振興組合前代表理事)	む かむら けんぞう 六ヶ村 健三	商工業
6	委員	厚木商工会議所青年部会長	なかの のぶひろ 中野 信博	商工業
7	委員	小田急電鉄(株)まちづくり事業本部 エリア事業創造部課長	にしむら やすお 西村 靖生	交通・ まちづくり
8	委員	神奈川中央交通(株)運輸計画部課長	さとう しょうた 佐藤 勝太	交通
9	委員	東京工芸大学工学部建築学科教授	やつお ひろし 八尾 廣	建築
10	委員	公募市民	いまい つかさ 今井 つかさ	
11	委員	公募市民	ひらの たかひろ 平野 孝裕	
12	委員	公募市民	ひろた ゆみ 広田 由美	

【任期】 令和3年8月16日から令和4年7月31日まで

## ○会議の開催状況

<b>第1回 令和3年9月2日(木)〔書面会議〕</b>
〔目的〕 附属機関の目的と新たな計画が目指すものの共有
(1) 委員長の選出について
(2) 会議等の公開に関する要綱等について
(3) (仮称)本厚木駅周辺歩いて楽しいまちづくり推進計画策定方針について
(4) 計画の策定イメージについて
(5) 推進会議の成果について
<b>第2回 令和3年11月8日(月)</b>
〔目的〕 まちのポテンシャル、目指すまちの姿の協議
(1) まちのポテンシャルについて
(2) 目指すまちの姿について
<b>第3回 令和3年12月24日(金)</b>
〔目的〕 目指すまちの姿、施策等の協議
(1) 目指すまちの姿について
(2) 施策について
(3) 提言書のイメージについて
<b>第4回 令和4年2月18日(金)〔書面会議〕</b>
〔目的〕 目指すまちの姿、施策等の協議
(1) 目指すまちの姿について
(2) 施策について
(3) 提言書のイメージについて
<b>第5回 令和4年3月18日(金)〔書面会議〕</b>
〔目的〕 施策、計画運用の協議
(1) 施策について
(2) 計画の運用について
<b>第6回 令和4年4月22日(金)</b>
〔目的〕 提言の取りまとめ
(1) 提言書について

## (参考2) 本推進会議の今後の取組

本推進会議と並行して開催された「本厚木駅周辺の歩いて楽しいまちづくりを考えるワークショップ」においても、歩いて楽しいまちの実現に向けた様々なアイデアが市民から示された。こうした市民のアイデアをまちづくりにいかして、あつぎらしさ溢れる市民主体のまちづくりを推進するための取組として、本推進会議では、「ほこまちチャレンジ in あつぎ」を新たな企画として、取りまとめた。我々は、本推進会議の役割を終えた後もそれぞれの立場を最大限にいかして、この取組の実現を目指していきたい。

### ○ワークショップの開催状況

<b>第1回 令和3年10月23日(土)</b>
歩いて楽しいまちを考えてみる【参加者：17人】 〔講演〕八尾委員 〔傍聴〕西村委員、今井委員、平野委員
<b>第2回 令和3年11月27日(土)</b>
まち歩き【参加者：15人】 〔講演〕西村委員 〔傍聴〕梶田委員長、八尾委員、今井委員、平野委員、広田委員
<b>第3回 令和3年12月19日(日)</b>
議論の取りまとめ【参加者：12人】 〔講演〕梶田委員長 〔傍聴〕西村委員、八尾委員、今井委員、平野委員、広田委員

歩行者中心(ほこ)の豊かな日常の光景をまちなか(まち)に広げていくため、  
本厚木駅周辺にある道路や公園などの歩行者空間の  
“新しい使い方”を実践できる担い手の育成

**目的**

- まちづくりの“担い手”の発掘・育成
- 自分ごとの実践（能動的なまちづくりへの転換）
- 仲間づくり（コミュニティ形成）
- サードプレイス※の創出
- まちへの愛着や誇りの醸成（≒こども達の原風景）
- 市民と行政がまちづくりの課題を共有
- 新たな活動への気づき 等



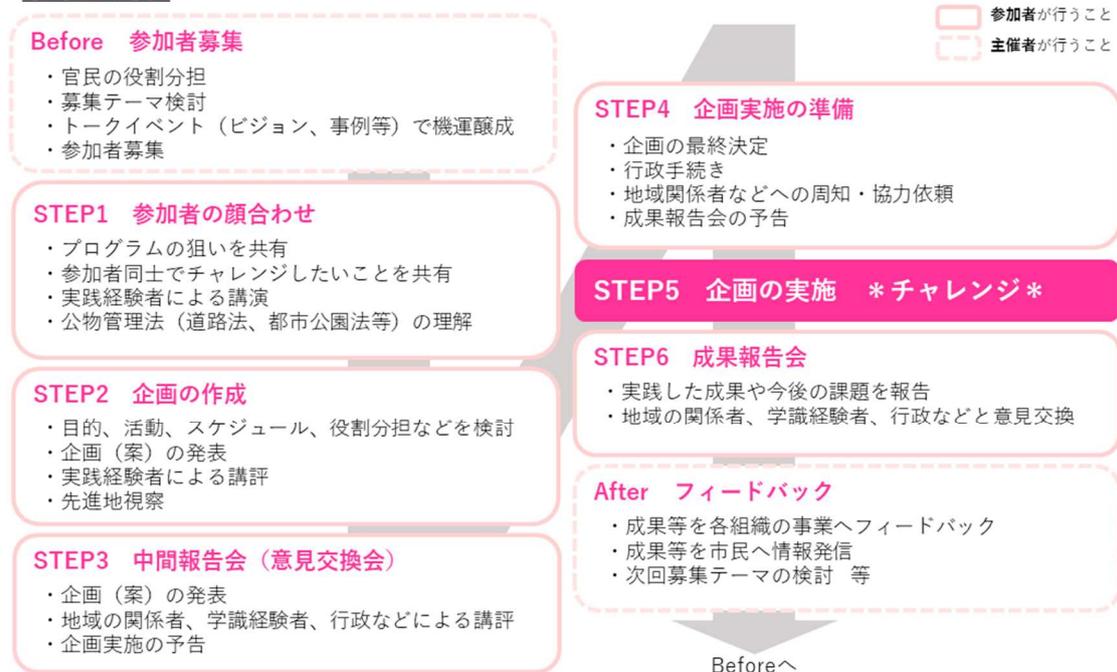
※家「第1の場所」と職場・学校「第2の場所」との間にある「第3の場所」として、多くの人達が気軽に立ち寄り、充実した時間を過ごすことのできる居場所

<歩行者空間の考え方>



**事業の流れ**

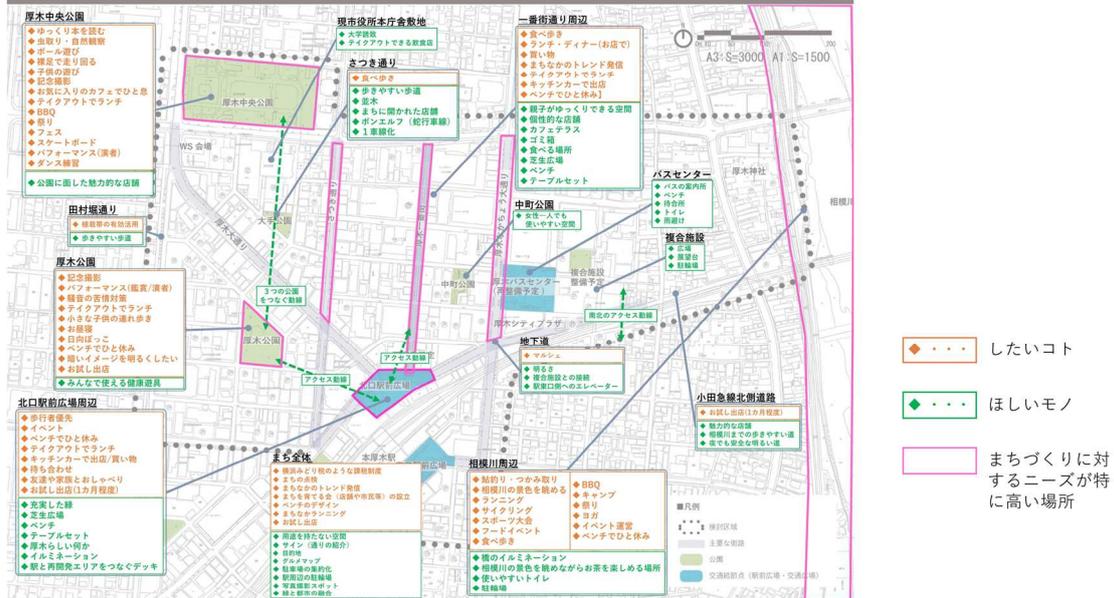
単なるイベントで終わらせない仕組みが求められる。



## 対象施設

本推進会議やワークショップの御意見、各施設の状況等を踏まえて設定

(参考)本厚木駅周辺の歩いて楽しいまちづくりを考えるワークショップ (R3.10-12)



## 実施体制

- 楽しい場づくり（住民・商業者・大学）とそこまでアクセス性確保（行政・交通事業者・大学）の視点から官民協働で、市民を対象に、歩行者空間の“新しい使い方”にチャレンジしたいメンバー（参加者）を募集する。
- チャレンジしたい活動に応じて、参加者が実践に向けた企画検討を行う。
- 地域の関係者、学識経験者、行政などをゲストに呼び、参加者が企画の発表や実践成果の報告を行う。
- 実践経験を持つスタッフ（市やコンサル等）が参加者の取組をバックアップする。
- 参加者の取組が円滑に行われるように、共同主催者は、それぞれの所属する組織において、企画の周知やキーパーソンの紹介などを行う。



※1 厚木市まちなか活性化プロジェクト  
 ※2 中心市街地大規模小売店舗・商店会ネットワーク連絡協議会

### <主催者の役割>

- 募集テーマの検討
- 利活用を行う土地の斡旋
- 企画への助言
- 行政手続きのサポート
- 各組織への情報共有 等